

教育研究評議会議事録（第209回）

日 時：令和3年12月23日（木） 15時00分～17時08分

場 所：事務局第一会議室

出席者：小川、藤代、喜多、水野、佐々木、比屋根、藪、宮本、山本（欣）、横山、宇佐美、八代、伊藤、上村、田代、宇塚、関野、境野、丸山、松岡、山本（昭）、鎌田、清水、長田、大石、船崎、村上、小藤田、山下

配付資料

- 議題1 学生の懲戒について（上申）（回収資料）
- 議題2 岩手大学のダイバーシティ推進体制について
- 議題3 第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について
- 議題4 岩手大学自己点検・評価規則及び関連規則の制定及び改廃について
- 議題5 第4期中期目標期間における研究センターについて
- 議題6 令和4年度学年暦について
- 議題7 休学期間及び在学期間の特例に関する規則の制定について
- 議題8 令和5年度岩手大学入学者選抜における募集人員及び実施教科・科目等について
- 報告1 学生の懲戒について（上申）（回収資料）
- 報告2 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- 報告3 第4期中期目標・中期計画及びビジョン2030アクションプランについて
- 報告4 岩手大学ロゴマーク等運用ガイドライン
- 報告5 - 1 教員人事について（人文社会科学部）
- 報告5 - 2 教員人事について（教育学部）
- 報告5 - 3 教員人事について（教育学部）
- 報告5 - 4 教員人事について（教育学部）
- 報告5 - 5 教員人事について（理工学部）
- 報告5 - 6 教員人事について（農学部）
- 報告5 - 7 教員人事について（農学部）
- 報告5 - 8 教員人事について（農学部）
- 報告6 学長・副学長会議報告（第220回～第221回）
- 報告7 令和3年度入試委員会（第5回）議事録
- 報告8 令和4年度入学試験実施状況【学部（学校推薦型選抜及び総合型選抜、編入学）】【大学院】

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1．学生の懲戒について

学長から、学生の懲戒について諮る旨が述べられ、次いで、伊藤農学部長から、資料に基づき、学生の違法行為の内容、教授会審議の内容、処分案及び今後の指導計画について説明があった。

審議の結果、原案のとおり無期停学処分が相当であるとし、学長から、本日付けで当該学生を無期停学処分とすることが述べられた。

2．岩手大学のダイバーシティ推進体制について

学長から、岩手大学のダイバーシティ推進体制について諮る旨が述べられ、次いで、資料に基づき、提案理由、概要及び学内審議・実施の流れ等の説明があった。

審議において、以下の質疑応答が行われた。

- ・ダイバーシティ推進室の体制については、現在検討中であること。
- ・教員人事については、ダイバーシティ推進室は提案、総務担当理事は情報収集を行い原案を検討、ダイバーシティ推進委員会で審議のうえ、教員人事委員会に諮ることとなる。
- ・研究面に関しては、研究者の海外派遣、海外の研究者の招聘、若手研究者が積極的に海外の研究者と交流するための支援などを考えている。

審議の結果、原案のとおり了承し、学長から、令和4年4月1日の設置に向けて規則等の整備をしながら、推進室の体制の検討を進める旨が述べられた。

3．第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について

学長から、第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について諮る旨が述べられ、次いで、藤代理事から、資料に基づき説明があった。文部科学省からの通知内容等を踏まえ、本学が9月末に提出した素案の「定性的な指標」などについて修正した箇所と、文部科学省へ提出する様式に合わせて作成した部分の説明があり、これを最終案としたいとの提案があった。併せて、各国立大学法人の中期目標・中期計画の項目数（第3期及び第4期素案）の報告があった。

審議の結果、原案のとおり、役員会の審議を経て文部科学省へ提出することを了承した。

4．岩手大学自己点検・評価規則及び関連規則の制定及び改廃について

学長から、岩手大学自己点検・評価規則及び関連規則の制定及び改廃について諮る旨が述べられ、次いで、戦略企画・評価分析室特命課長から、資料に基づき、令和4年度から教職課程の自己点検・評価の実施が義務付けられること、また、第4期中期目標・中期計画及び岩手大学ビジョン2030の目標・計画に関する自己点検・評価を実施するための規則の制定等であるとの説明があった。

併せて、全学の自己点検・評価のイメージ及び令和3年5月に示された「教職課程の自己点検・評価及び全学的な教職課程を実施する組織に関するガイドライン（概要）」について説明があった。教職課程を設置する大学は、全学的な実施組織体制を整備することが求められており、本学では、教員養成支援センターの機能を拡充させ、教職課程

の運営の中心となるような仕組みとしたいとの提案があった。

審議において、「岩手大学内部質保証に関する実施要項（案）」第6条第2項中、別に定めるとされている「全学一元的に集約するシステム（仕組み）」について質問があり、戦略企画・評価分析室特命課長から、既に行っている自己点検・評価結果の集約・確認の仕組みのことであるとの説明があった。

審議の結果、指摘のあった点を考慮のうえ、令和4年度からの自己点検・評価を実施することを了承した。

5．第4期中期目標期間における研究センターについて

学長から、第4期中期目標期間における研究センターについて諮る旨が述べられ、次いで、水野理事から、資料に基づき、提案理由、研究センターの構成、第3期の総括・課題、第4期の方向性について説明があった。さらに、平泉文化研究センター及び地域防災研究センターについて、機能強化の必要性、教育研究分野及び人員配置案について説明があった。また、学長から、第4期の方向性として現各センターを維持すること、専任教員が任期満了により不在となり運営に支障をきたしているセンターについて、機能強化が必要なセンターには学長枠（機能強化分）から支援することを教員人事会議へ提案したいとの発言があった。

審議において、各センターを第4期期間中の時限付き施設とすることについて意見交換がなされ、第4期終了時にビジョン2030等の方向性を踏まえたうえで検証する必要があること、ステークホルダーからの視点も取り入れる必要があるのではないかとの意見があった。また、人文社会科学部宮沢賢治いわて学センターの全学センター化について意見があった。

審議の結果、原案のとおり了承し、学長枠からの支援に関しては教員人事会議の審議となることを確認した。

6．令和4年度学年暦について

学長から、令和4年度学年暦について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、資料に基づき、授業開始日、祝日授業日及び全学休講日等について説明があった。

審議において、オープンキャンパスの開催日について意見があり、喜多理事から、授業終了日の翌日に準備を行うため、原案となっている旨の説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

7．休学期間及び在学期間の特例に関する規則の制定について

学長から、休学期間及び在学期間の特例に関する規則の制定について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、資料に基づき、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る上陸拒否措置」により、渡日できないために休学を余儀なくされた学生が不利益とならないよう対処するために、特例規則を定めたいとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承し、学長から、本日開催する役員会の審議を経て、令和2年4月1日から適用する旨が述べられた。

8．令和5年度岩手大学入学者選抜における募集人員及び実施教科・科目等について

学長から、令和5年度岩手大学入学者選抜における募集人員及び実施教科・科目等について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、資料に基づき、提案趣旨及び内容

(前年度からの変更点)の説明があった。

審議において、農学部共同獣医学科に導入する「地域枠入試」で入学した学生の卒業後の進路について質問があり、資料に記載されている「出願要件」を再度確認した。

審議の結果、原案のとおり了承された。

9. その他

なし

報 告

1. 学生の懲戒について

八代理工学部長から、資料に基づき、試験において不正行為をした学生の懲戒について報告があった。

2. 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について

藤代理事から、資料に基づき、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があり、「注目」として挙げられた項目及び「特筆」と評価された2大学について紹介があった。

3. 第4期中期目標・中期計画及びビジョン2030アクションプランについて

藤代理事から、資料に基づき、第4期中期目標・中期計画及びビジョン2030アクションプランについて、担当理事及び実施部局等において再検討され回答があった内容を一覽にまとめたとの報告があった。今後は、ロードマップ及び財務ヒアリング結果と併せて学長・副学長会議で精査し、年度内を目途に纏めていきたいとの付言があった。

4. 岩手大学ロゴマーク等運用ガイドラインについて

藤代理事から、資料に基づき、岩手大学ロゴマーク等運用ガイドラインについて報告があった。また、名刺は大学の予算で作成することを進めており、入力システムについては後日周知すること、封筒等の在庫品は無くなるまで使用し順次更新していくとの説明があった。

なお、封筒の英語表記に関して意見があり、検討のうえ学内に周知することとした。

5. 教員人事に関する報告について(人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部)

教員人事について、資料に基づき、人文社会科学部長から1件、教育学部長から3件、理工学部長から1件及び農学部長から3件の報告があった。

6. 学長・副学長会議報告について

7. 入試委員会報告について

8. 入試結果の報告について

資料のとおり。

9. その他

なし

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の1月27日(木)の15時から開催することが述べられた。